

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名	標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
かすみがうら市	9,800	430	10,230

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	15,009	14,243	766	718	16,379	172	基金から 20百万円繰入
土地取得特別会計	20	20	0	0	5	0	
普通会計	15,009	14,243	766	718	16,379	172	

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業特別会計	1,065	1,026	-	39	5,495	147	100.8	0	0	法適用企業
下水道事業特別会計 (公共下水道事業)	(歳入) 956	(歳出) 954	2	(実質収支) 0	4,988	275	-	-	-	法非適用企業
下水道事業特別会計 (特定環境保全公共下水道事業)	(歳入) 558	(歳出) 558	0	(実質収支) 0	3,732	186	-	-	-	法非適用企業
農業集落排水事業会計	(歳入) 357	(歳出) 335	22	(実質収支) 0	3,752	219	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 3,955	(歳出) 3,980	25	(実質収支) 25	0	229	-	-	-	基金から 100百万円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 3,228	(歳出) 3,142	86	(実質収支) 86	0	283	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 2,208	(歳出) 2,115	93	(実質収支) 49	0	314	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
新治広域事務組合	1,485	1,380	105	105	1,118	47.5	-	-	-	
茨城県市町村総合事務組合 (普通会計分)	29,788	29,772	16	0	0	1.6	-	-	-	
茨城県市町村総合事務組合 (事業会計分)	395	391	3	3	0	1.6	-	-	-	
湖北環境衛生組合	526	462	64	64	2,651	16.9	-	-	-	
石岡斎場組合	91	72	19	18	0	13.2	-	-	-	
土浦石岡地方社会教育センター 一部事務組合	76	72	3	3	0	2.6	-	-	-	
茨城租税債権管理機構	540	317	223	223	0	1.1	-	-	-	
茨城県後期高齢者医療広域連合	167	105	63	63	0	1.6	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	備考
かすみがうら市土地開発公社	0	10	10	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.61	実質収支比率	7.3
実質公債費比率	11.1	経常収支比率	90.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。